

様式第4号その①（第6条関係）

令和7年 4 月 / 日

宗像市長 伊豆美沙子様  
（宗像市議会議長経由）

議員名 伊達 正信

### 政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 6 年度政務活動費収支報告書

議員名     伊達   正信

1    収入

政務活動費    264,000   円

2    支出

(単位：円)

| 項目          | 領収書額    | 政務活動費報告額 |
|-------------|---------|----------|
| 研修開催費       | 0       | 0        |
| 調査研究費       | 0       | 0        |
| 資料作成及び資料購入費 | 0       | 0        |
| 広報及び広聴費     | 351,450 | 264,000  |
| 人件費         | 0       | 0        |
| 事務所費        | 0       | 0        |
| 合計          | 351,450 | 264,000  |

3    残額

0   円

4    添付書類

領収書等証拠書類

## (様式1)

令和6年度 政務活動費明細書

|     |            |         | 費目 |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     | (単位:円)  |          |
|-----|------------|---------|----|------|-------|---------|-------|-------|------|-----|-----|-----|----|-----|---------|----------|
| No  | 内容         | 項目      | 旅費 | 講師謝金 | 出席負担金 | 印刷製本費   | 図書購入費 | 備品購入費 | 消耗品費 | 使用料 | 郵送料 | 手数料 | 賃金 | その他 | 領収書額    | 政務活動費報告額 |
| 1   | 3月議会報告書印刷代 | 広報及び広聴費 |    |      |       | 128,700 |       |       |      |     |     |     |    |     | 128,700 | 102,960  |
| 2   | 6月議会報告書印刷代 | 広報及び広聴費 |    |      |       | 134,200 |       |       |      |     |     |     |    |     | 134,200 | 107,360  |
| 3   | 9月議会報告書印刷代 | 広報及び広聴費 |    |      |       | 88,550  |       |       |      |     |     |     |    |     | 88,550  | 53,680   |
| 4   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 5   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 6   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 7   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 8   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 9   |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 10  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 11  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 12  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 13  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 14  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 15  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 16  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 17  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 18  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 19  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 20  |            |         |    |      |       |         |       |       |      |     |     |     |    |     |         |          |
| 合 計 |            |         |    |      |       | 351,450 |       |       |      |     |     |     |    |     | 351,450 | 264,000  |

|            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 研修開催費      |         |         |
| 調査研究費      |         |         |
| 資料作成・資料購入費 |         |         |
| 広報及び広聴費    | 351,450 | 264,000 |
| 人件費        |         |         |
| 事務所費       |         |         |
| 合 計        | 351,450 | 264,000 |

# 領 収 証

伊達正信 様

¥ 128,700-

但 し 伊達正信通信他印刷代  
上記金額正に領収致しました

令和 6 年 4 月 12 日

| 内 訳 |   |
|-----|---|
| 現 金 | 円 |
| 小切手 | 円 |
| 手 形 | 円 |

福岡県宗像市田熊  
ニシム

TEL (0940) 3  
FAX (0940) 3

登録番号 T68703067-5577



税率10%  
税抜金額 117,000円  
消費税額 11,700円

取扱者印

# 領 収 証

伊達正信 様

¥ 134,200-

但 し 伊達正信通信他印刷代  
上記金額正に領収致しました

令和 6 年 7 月 29 日

| 内 訳 |   |
|-----|---|
| 現 金 | 円 |
| 小切手 | 円 |
| 手 形 | 円 |

福岡県宗像市田熊  
ニシム

TEL (0940) 36  
FAX (0940) 36

登録番号 T68703067-5577



税率10%  
税抜金額 122,000円  
消費税額 12,200円

取扱者印

# 領 収 証

伊達 正信 様

㊞

88,550-

但し だて正信通信印刷代

上記金額正に領収致しました

令和 6 年 10 月 30 日

| 内 訳     |          |
|---------|----------|
| 税率10%対象 |          |
| 税 抜 金 額 | 80,500 円 |
| 消 費 税 額 | 8,050 円  |
| 内消費税額   | 円        |



福岡県宗像市田

ニシム

TEL (0940)  
FAX (0940)  
登録番号 T68



取扱者印



# だて正信通信

令和6年3月 vol.43

編集・発行

だて まさのぶ  
宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

携帯電話 090-1082-4641

FAX 0940-35-2922

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。3年ほど前に膝が悪化して痛みが長引き、「だて正信通信」を一部地域へ配布できなくなりました。ご連絡頂きました市民の皆様へは配布致しましたが、届かなかった方へは心よりお詫び申し上げます。以前から普通に歩けるようになっていたのですが、大事を取っていました。今回より、以前配布させて頂いていた地区へは配布を再開することと致しました。どうぞよろしくお願い致します。

3月議会は、令和6年度の財政の使い道を決める大切な議会です。私は、最大会派「宗像志政クラブ」を代表して、代表質問をさせていただきました。実に47項目にも及ぶ質問でしたので、今回は、特色のある質問をピックアップして掲載しています。また、予算委員会（4日間）では20時近くまで質疑応答がなされる日もあり、議員と執行部との真剣な議論が戦わされました。

## まさのぶ さんぽみち 正信の散歩路

3月は別れの季節でもあります。赤間小学校で行われました卒業式に参列させていただきました、式の最後の方で170名の児童が一斉に並び、別れの言葉を一人で、また数人で大きな声で発します。懐かしい思い出や先生へのお礼の言葉、そして歌も全員で歌います。涙があふれる子どももたくさんいました。6年間信号機の所で見守ってきた子どもたちです。感慨深いものがあります。

コロナ禍の中、修学旅行は度々延期となり、何度がっかりしたことでしょう。しかし、海の中道で思い切り遊び、マリンワールド水族館でイルカショーを楽しみ、学校到着時には先生方の計らいで、サプライズの花火大会となりました。感激のあまり涙があふれた事は、何事にも代えられない思い出となるでしょう。卒業式の中で来賓紹介があり、私の名前も呼ばれましたが、思わずおめでとうと発し、両手を振ってしまいました。子どもたちがきらめく笑顔で私を見つめてくれました。中学校生活大いに楽しんで欲しいと思います。

朝の交通誘導の中で、信号機の所で待機している子どもたちが道路ぎりぎりまで出てきますので、以前、止まれのラインを引いてくださるよう教育委員会へお願いしたところ、すぐに対応して下さり、かわいいマークが付きました。しかし、圧着が弱かったのか何度か剥がれました。その都度教育委員会は対処して下さったのですが、言いにくくなって、県道ですので

井上正文県議会議員へ話したところ、快く応対して下さり終業式の朝には歩道に、立派に張り付けてありました。感謝!!



◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

見ると、今後も国債の売買は低調となる見込みではありますが、基金の運用利子は確定した財源として捉えておりませんので、財政運営上の影響はございません。

◎3月か4月の時点で、日銀のマイナス金利政策が解除されるのは間違いなさそうです。一時的には、円高により株価等は下がるという見方が有力のようです。しかし、以前のバブル崩壊とは違い一時的なものであり、本市の保有する国債は売買しなければ損失は生まないわけですので、市長回答の通り、本市の財政運営に影響を与えるものではなさそうです。

◆12月議会で質問していました肺炎球菌予防接種の自己負担額軽減について、令和5年度5,680円が、6年度から4,000円に引き下げになります。また、公明党の岡本議員が带状疱疹の予防接種の補助金設定を質問しておられましたが、費用が約4万円のところ、2万円の補助金が出ることとなりました。带状疱疹の予防接種は、肺炎球菌予防接種と違い、任意となっていますが、近年带状疱疹発症に苦しむ市民の声をよく聞きます。定期接種ではなくとも補助金捻出に踏み切った行政を、私は予算委員会にて高く評価すると申し上げました。市民に寄り添い、その時々を把握しての決断だったと思います。このような「やってみなはれ」の心意気が市役所内にこだますることを願っています。

◆広報誌が全戸配布となり、自治会では大島を除き配布しないこととなりました。当然ではありますが、自治会への委託金から一世帯あたり、400円が減額となり、困られた自治会も多かったと思います。しかし、各コミュニティ運営協議会からの要望で、19年間見直されていない自治会との委託契約の金額が200円上積みされることとなり、区長さんの喜びの声を聞きました。

## 地域猫活動支援について

※一代限りの命を全うさせる地域猫活動のボランティアの方々は、エサやり等の費用も自分たちで出し合っているのが現状です。不妊去勢手術代の費用は県と市の折半で賄われていますが、大幅に不足しています。市長の指示でガバメントクラウドファンディングが実施され、寄付金が集まりましたが、毎年の費用には足りません。そこで井上正文県議会議員に県への助成をお願いしていたところ、県3月議会の予算委員会で井上県議が地域猫活動への支援について質問して下さいました。県は、ワンヘルス推進基本条例を制定し、人と動物の健康を一つの健康と捉える考え方を示しています。野良猫を放置すれば増え続け、人と猫の関係が悪化してまいります。また、野良猫は以前、殺処分されてきました。井上正文県議のご努力もあり、地域猫活動支援費が令和5年度388万円だったのが、令和6年度は、1,695万円となりました。その内、不妊去勢手術費用の助成額が、675頭分742万円です。また、福岡県動物愛護センターに地域猫専用の施術室が新設される予定です。(535万円)

◆子ども食堂の支援をお願いしましたがあっさり断られました。市議の言う事と対立することは、よくあります。当たり前のことです。

私が心配するのは、不登校の子どもたちの中で、ヤングケアラーやネグレクト状態にある子ども、そして虐待等、子どもの心では解決できない存在の子どもたちがいるのではないかという事です。子ども食堂は、活動次第ではそのような子どもと接することの出来る可能性がある存在と思います。しかし、行政の助言や支援無くしては、その機能は十分発揮できないと思うところです。

◆伊豆市長の決断もあり、市内全小中学校の体育館に空調設備が令和6年度中に整備される予定です。(防災拠点)

◆世界遺産の保存と活用について、出光佐三氏の功績をたたえる偉人漫画の企画展が開催されます。出光佐三氏が宗像での講演の中で、若者たちに語られた言葉がありますので紹介します。

■「この混迷する宗像に何の生きがいを感じるか。この素晴らしい環境に恵まれ、よき先輩を持つ幸せな若者よ。淳風美俗、宗像の若者よ、勇気を持って奮起せよ。先輩に負けない人になれ、郷土を愛する人になれ。何事にも感謝し、互譲互助の精神を持って、真の日本人のチャンピオンになれ。」

これに若者たちが奮起し、後に「宗像青年会議所」が創設されたそうです。

青年会議所立ち上げの中心的役割を果たされたのが、伊豆市長の父で、今は亡き伊豆善也氏であったと聞いています。私も宗像青年会議所の卒業生です。

## 公定価格の地域区分について

■地域区分とは：保育所運営費は、人件費の地域差を調整するため、それぞれの自治体に単価設定をして、国の補助金を決めています。

区分は8段階あり、0%の宗像市から始まり、3、6、10、12、15、16%と補助金が増加し、東京都23区が最も高く20%の補助率です。お隣の福津市は、宗像市より3段階高い10%です。90名定員の保育所を対象としますと、年間800万円もの差額が生じるという試算もあります。私が新人議員となった時、全市議会議員と保育協会との懇談会があり、地域区分の不公平さを初めて知りました。早速6月議会で一般質問にて生じる差額を市の補助金で補うことができないか質問をしましたが、当時の部長の回答は、近隣の市との差がついていることは納得いかないが、その差を市費で埋めると数千万円の財源が必要となるとのことで、上手く行きませんでした。その後知識を蓄え平成31年（令和元年）再び地域区分について、一般質問を致しましたが、またしても、変わられた部長でしたが、納得がいけないとの回答でした。これでは埒があかないので政治決着すべきだ。私たちも協力しますので国会議員の先生にお願いして国へ上げて頂きたいと申しましたところ、取り組んでまいりたいとの回答でした。早速保育協会に申し上げ、市部長にも協力申し上げましたところ、副市長も同行頂き国への要望書を持参し、宮内秀樹衆議院議員にお願いとなりました。このことが弾みとなり、後に市議会全員で意見書という形で国に要望書を提出できました。令和7年度改正で、6年度に決定するとのことでしたので、念のためという訳でもないですが、今年1月に私どもの会派「宗像志政クラブ」で東京へ視察に行った折、宮内事務所を訪ね、再度要望書を先生に手渡しました。そして、嬉しい電話が2月20日に宮内衆議院議員からありまして、人事院は、広域にしようかとの話だったが、私は県単位が良いのではないかと申し上げたという内容でした。宮内代議士の頑張りもあり、間違いなく良い方向へ向かっているようです。7月に決定するとのことでした。

保育協会の会長さんにこのことを申し上げましたところ、たいそう喜ばれ、感謝の言葉を頂きました。保育士さん達の喜ばれるお姿が目に見えました。

♪念ずれば、花ひらく♪ 長い道のりでしたが、ご協力いただいた方々へ感謝!!

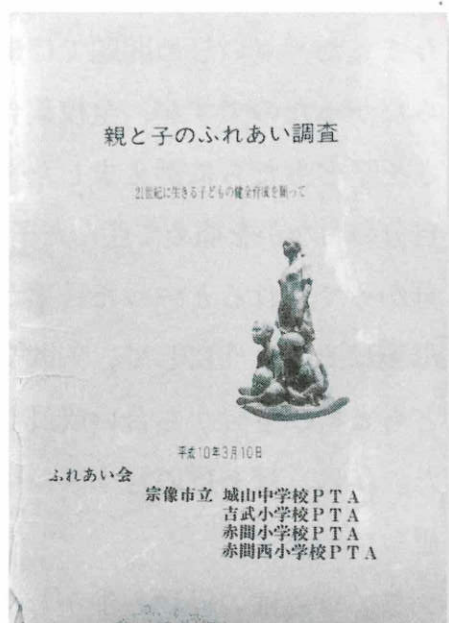
※私は、市、県、国のトライアングルを強固にすることが、宗像市発展につながると考えています。伊豆市長と井上県議につきましては、裏面に掲載しています。

問 子どものいじめと虐待に関する本市の現状について伺う。

◎城山中学校のPTA会長を引き受けました時に、全国ではいじめを苦に自殺する子どもの事がテレビ等で報道されていまして、社会問題化していました。

城山中学校でも、いじめに関する事を耳にしていたので、小学校3校のPTA会長さんの自宅を訪問し、PTAから保護者へいじめについて何らかの発信をしたいと協力をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、4校でいじめに関する取り組みを話し合う4校会（ふれあい会）を発足させました。先ず、保護者と子どもたちの考えを表に出して頂こうと、記述式を中心にアンケート調査を実施しましたところ、時代背景もあり、たくさんの保護者、児童、生徒から回答を頂きました。それを冊子にして、保護者に配布させていただきました。本旨を「親と子で語る心の教育」とし、家庭教育の大切さを訴えました。余談ではありますが、当時、パソコンを扱う人は少なく、吉武小学校のPTA会長だった高山國敏さんのお力をお借りして完成することができました。いつも誰かに助けられながらの人生であります。

◎部長答弁の中で、各学校では、いじめのアンケート調査を年間を通して実施されているとのことでした。ご家庭でのチェックも注意していただき、早期発見に努めていただきたいと思います。私が議員を目指したのは、いじめ問題に関する弱者救済の仕組みを構築したいとの思いからでありました。



## まさのぶ さんぽみち 正信の散歩路

前回の「正信散歩路」の中で、赤間小学校卒業生の年度を間違えて掲載していました。恥ずかしき限りです。（決して歳のせいではありません。笑）申し訳ございませんでした。

朝の交通誘導（見守り活動）では、子どもたちに元気をもらうことが多いのですが、ぐうサインで、ぐうタッチしてくれる子がもう一人増えました。それから、毎日「いつも見守りありがとうございます。」と言ってくれる上級生の女の子がいます。保護者の方に言われたのかなと思いますが、継続はなかなかできにくいのですが、社会に出てから、この経験が役に立つ日が来るのかなと思うところです。

また、腰を折って、丁寧に朝のあいさつをしてくれる子も何人かいます。色んな子どもが通学してきます。童謡詩人、金子みすゞの詩に「みんなちがってみんないい」という詩があります。自分とは違うけど、相手を認め合うあたたかい心を、小さいうちから育ませていただきたいと思います。

金子みすゞの詩をご紹介します。

「わらい」

それは きれいな ばらいろで、  
けしつぶよりか ちいさくて、  
こぼれて つちに おちたとき、  
ぱっと はなびが はじけるように、  
おおきな はなが ひらくのよ。

もしも なみだが こぼれるように、  
こんな わらいが こぼれたら、  
どんなに、どんなに、 きれいでしょう。



山口県長門市仙崎、みすゞ通りにある「金子みすゞ記念館」やさしい、みすゞのこころを感じることが出来ますよ。

◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

心豊かに生きるまち、宗像の創造

まさのぶ つうしん

# だて正信通信

令和6年6月 vol.44

編集・発行

宗像市議会議員 だて まさのぶ  
伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

携帯電話 090-1082-4641

FAX 0940-35-2922

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。保育園等で子どもが体調不良になった時、保護者に代わって片山医院の病児保育室「めばえ」の保育士さん等が、迎えに行く「お迎えサービス」が5月10日から始まりました。県下初という事で、新聞やテレビ局で盛んに報道がなされ、話題となりました。（事前登録が必要・今回のお迎えサービスは、未就学児のみです）このことは、私が、平成27年12月議会の一般質問で病児保育室の必要性を訴えた時に、「お迎えサービス」の事も提案しました。先ずは、病児保育室の開設を目指し数回提言を致しましたところ、担当職員さんたちが、医師会等と話し合いを粘り強くされた結果、令和元年10月に病児保育室「めばえ」が開室となりました。その後、病児保育室の存在が市民の皆様へ浸透してまいりましたので、令和4年12月議会で、「お迎えサービス」の提案を再度致しました。この提案を受け、担当課（市長の指示の可能性もあります）では、「お迎えサービス」の開始に向け、取り組みが始まったと思われます。

3月議会の私の代表質問の中で、部長より6年度から、県下初として「お迎えサービス」開始の回答がありました。今後とも、市民目線でさまざまな提案を致してまいります。

# 令和6年6月議会報告

## 一般質問（6月5日）

### 項目1 地域公共交通の維持について

◎令和2年9月末に吉武地区では西鉄バスの路線が廃止されました。私は、その後吉武地区において、どのような手立てを講じたのか。また、吉武地区の公共交通の将来展望についても質問しました。

**問** 施政方針に、オンデマンドバスの他地域への導入を検討するとある。吉武地区は西鉄バスの路線が廃止されたが、代替えとしてオンデマンドバス「のるーと」を導入できないか。

**部理事  
回答** 吉武地区は面積が広く住居エリアが点在しているので、待ち時間が長くなるというデメリットがある。のるーとの特徴をコミュニティ運営協議会や地域住民に丁寧に説明した上で、将来の交通ネットワークの再編と併せて、導入を検討したい。

◎吉武地区は、伊豆市長のおひざ元です。私的推測ではありますが、伊豆市長の故郷を想う熱意が伝わってきた回答のように思いました。また、吉武地区はリゾート地になり得る下地を持った地域だと思っています。テレビのドキュメンタリー番組等で、自然豊かな環境と素朴な人柄の人たちとの交流を求め、移住する家族の番組を目のあたりにしますと、吉武地区の人情豊かな風景が目につかびます。「のるーと」が導入されますと北九州市や福岡市への通勤圏にもなります。土地の価格が安いし、なんといっても、人の心を癒すのどかな田園風景が広がっています。私は、過疎化対策として住宅を建てられるよう市街化調整区域内に「地区計画」について、吉武地区と夢を語ってもらえないか質問（要望）しました。

（地区計画については、池野地区でも同様だと思います。）

◎執行部の回答の中で、福岡県がまちづくり専門家派遣制度等の支援を行っているそうです。また、市でも都市計画課の職員がルックルック講座などでもアドバイスの支援ができるとのことでした。ご活用されてはいかがでしょうか。

◆池野地区や岬地区にも「のるーと」導入の可能性を議場外で担当課と話してみましたが、路線バスが運行しているところは難しいとのことでした。池野地区コミュニティでは、祭りとかがある場合は、自力で参加できない高齢者のために、自家用車で送迎する仕組みづくりに取り組んでいます。



### 項目3 子どもの成長過程に思う。

◎不登校の子どもが全国的に増加中です。小学生の不登校が急激に増加していることが大変気になります。宗像市の令和5年度の不登校数は、小学校98人中中学校177人となっています。この数は不登校の定義に基づいた人数ですので、不登校気味の子どもを含めると、かなり多いものと思われます。

物心ついてからの家庭教育が大切だと感じます。私は赤間小学校の信号機の所で子どもたちの見守りをさせて頂いていますが、今年は特に泣きながら登校してくる子を度々見かけます。上級生に手を取って一緒に行くようお願いしますと、すぐに数人の上級生が手助けしてくれます。あんなにたくましかった年長児の子どもたちが、まるで保育園や幼稚園に入園したての幼児みたいに感じるときもあります。

## 問

保育園等を卒園してから入学時まで空白期間がある。小学校に慣れさせるため、この期間を利用し、就学前のお子さんがおられるご家庭に、小学校の学校図書館を解放出来ないか。

◎私には7人の孫が市内の各学校に通っています。少し、発達支援を要する小学生の男の子がいますが、運動会のかけっこが苦手なようで、途中で投げ出すと私の家内に相談がありました。早速、ばあばが、何々ちゃん、スタートしたらゴールがあるんだよ。遅くても、ビリでもスタートしたらゴールまでたどり着かないとだめなんだよと、さとしましたら、運動会本番では、ビリではありませんでしたが、最後まで走り切ったそうです。昔、私が城山中学校のPTA会長を務めていた時、ある事件が学校がありました。（いじめ問題ではありません。）大事には至らなかったのですが、全校集会が開かれ、私も命の大切さを子どもたちに訴えました。帰宅後、家内が話すには、自分のおなかを痛めて産んだ子ども、真剣に話せばきっと分かってくれるといった言葉が今でも耳に残っています。母親はそうにして、失敗や後悔を繰り返し、また子どもと喜びを分かち合い成長し、おばあさんになりました。私は、ばあばの言う事は中学生でも聞いてくれると思っています。

このばあばの経験を生かし小学校の図書館に出向いてもらい、就学前の子どもたちと接していただきたいと思っています。図書館では小学在校生との接触もあります。回答の中で、「保幼小連携」は改善の余地があると思います。ぜひご提案内容も含めて検討させていただきたいと思っています。とのことでした。おばあちゃんの豊富な経験を生かす事についてもご理解いただけたと思っています。

## 総務常任委員会

### 第46～57号議案：財産の取得について（全員賛成で可決）

◎城山中学校の新体育館に災害拠点として空調設備が設置されました。

その他の、小、中、義務教育学校の体育館にも空調設備を設置することとなりました。政府は近年の豪雨災害や地震等の災害拠点としての機能を有する学校体育館に空調設備を設置するべく予算組を行いました。当初政府は、令和7年度までに設置した学校の体育館には、7割の補助を行うとしていましたので、宗像市でもそれに伴い7年度までに設置するようにしていました。（私の令和3年12月議会の一般質問にて、城山中学校の体育館空調設備設置要望と同時に他の学校への計画的設置要望に対する市長の回答から。）ところが政府は急遽7割補助から全額補助へと大きく舵を切りました。（災害拠点としての機能を有する体育館のみ）⇒自由ヶ丘小学校は該当しませんが、市では同じように整備します。

全国で設置が動き出しますので、市は空調設備の資材を早めに確保するため、迅速に入札等に着手しました。小学校は【電気熱源式空調施設】、中学校は【ガス熱源式空調施設】とし、あらゆる災害時に万一の時、どちらかを使用できるように配慮しました。また、地場産業育成のため「備品」と「工事」を分割して発注することとし、今回は備品購入の入札結果に対する議会議決に関する議案提出です。南郷電機㈱・㈱レック・㈱美鷹福岡支店の3社が落札しました。いずれも地元業者です。

私は討論の中で、資材を早めに確保するため、速やかに入札を実施したこと、地場産業育成に配慮したことを評価し、市長の考えでもある子どもたちの夏場の体育授業に積極的に活用する事を要望し賛成と致しました。

### ◆意見書案第2号（賛成少数により否決）

学校の業務量に見合った教員の配置及び長時間労働を抑止するため、教員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とすることを求める意見書の提出について

◎私は反対の立場で下記の通り討論いたしました。（要約）

現在政府は、先生の働き方改革として、教職員が顧問を務める部活動の地域移行やデジタル化の推進、また、教職員の勤務時間管理の徹底等を行っている。本市では水泳授業の民間委託や留守番電話による業務の効率化等を行っている。また、文科省の諮問機関である中央教育審議会が、一般企業の残業代にあたる教職調整額を現行の4%から10%以上にするなどを盛り込んだ教員確保に向けた総合的な対策案を了承し、政府は12月ごろには予算案を閣議決定して、来年の通常国会で教職員給与特別措置法の改正案を提出する方針が打ち出している。よって、意見書案第2号に対し反対とする。

◆意見書案第1号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について  
このことは、時代の流れに沿ったものですので賛成としました。（賛成多数で可決）

## 請願第 2 号

### 自治会等の事業に利用する貸し切りバスへの補助制度を求める請願

請願者：秋吉哲也・高島稔・宮本秀臣

◎以前、自治会等で社会福祉協議会所有のバスを 2 万 3 千円（燃料費は別途支払い）で借用し、老人会等のバスハイク等に利用され、喜ばれていました。

しかし、バスの老朽化と運転手確保の困難等の理由で 2021 年に廃止されました。私は、当時その話を聞き市民サービスの低下ではないかと周りの人に話した記憶があります。しかし当時、それ以上話題に上りませんでしたので、そのままにしまい、悔いが残る結果となりました。（市の福祉会では話題に上ったそうです。）以上の事から私は「請願第 2 号」には賛成のボタンを押しました。今回の請願には直接関係ありませんが、政府は少子化対策の中で、国民健康保険料金に子育て支援金を上乗せし、子育て世代の支援に充てるようにしました。それから、物価高が追い打ちをかけ高齢者の生活は厳しいものになっています。そのようなことを鑑みますと、市の高齢者福祉施策として、財源の課題等がありますが、市長の決断を促したいところです。

しかし、今回の請願は立場により大きく見解が異なる案件でした。バスハイクは高齢者の方々がとても楽しみにしているレクリエーションであり、久しぶりに会う人もいて、安否の確認にもなるし、気分転換で健康増進にも役立つと言われる方もあれば、遊びに行くのに市のお金を使うのかと、怒って言われる市民の方もありました。私ども会派「宗像志政クラブ」では、議員それぞれの立場がありますので、今回は、個人の意思を尊重するという事で、可否の集約は致しませんでした。会派代表としましては、苦渋の決断でした。

今回に限らず、請願提出が多くなっていますが、いくら市民の権利とは言え、請願は議会で可否を決めますので、市としましては、その結果はとても重たいものです。議員に話して、担当課からの意見を聞いてもらうとか、一般質問で取り上げてもらう方法等もありますので、先ずは、請願提出の場合は、地元議員との自由な立場での意見交換を行っていただきたいと切に願います。もちろんそれでも納得がいけない場合は、市民の権利を行使されることを止めるものではありません。

■賛成 11 票：反対 7 票の僅差で可決となりました。

## 総務常任委員会

第62号議案 宗像市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について(全員賛成)

◎児童手当制度が改正され支給対象が18歳までとなります。また、所得制限が撤廃されます。

3歳未満15,000円(第3子以降は3万円)

3歳以上は1万円(第3子以降は3万円)

◎私は国の補助金に上乗せして市独自で、少子化の中多胎児(双子・三つ子など)を持つ家庭への支援を問いましたが、そこまでの支援は現在考えていないようです。心の支援等、今後の課題と思います。

第63号議案 工事請負契約の締結について(全員賛成)

◎市庁舎屋上の屋根に太陽光発電パネルが設置されます。また、蓄電設備も完備されます。市庁舎での電力の3分の1程度を賄えるとのことでした。

## 予算第1特別委員会

※7月豪雨を受け、市では「排水ポンプ車」と「トイレカー」を補正予算計上しました。1台ずつですので、能力は限定的です。他の保有している自治体と連携協定を結び、お互いの災害の際に応援出動するとのことでした。

しかし、まだ保有している自治体は少ないですので、効果は疑問ではありますが、とにかく災害対策として、一歩を踏み出したことは意義があると思います。



## まさのぶ さんぽみち 正信の散歩路

10月に市議会選挙がありますが、私が12年前に、いじめ問題を何とかしたいという想いで出馬を決意し、初当選させていただきました。直後の12月議会で早速いじめ問題を取り上げましたが、いじめはありませんとの回答が執行部からあり、証拠を用意していなかった私はそれ以上の質問ができず、大きな恥となりました。その時の「正信通信」に次の事を書いていました。

「初めての一般質問をさせて頂きましたが、あまりうまくいきませんでした。市役所・議会には私の考えが通用しない部分がたくさんあり、恥をかきながら勉強中です。早く、一人前の議員となり市民の皆様の期待と要望に応えられるよう頑張っています。」

あれから3期12年、がむしゃらに、私らしく頑張っています。私が議員を志した当時、赤間地区の議員は2人だけでしたが、現在は4人となり赤間地区コミュニティ様の要望等に力を合わせ、一般質問等で答えているところです。

「例：城山中学校の新体育館に空調設備の設置・自治会への市からの委託料が広報誌を配布しなくなり1世帯当たり400円が削減されましたが、当時、石丸の松元区長から配布しないので減額は仕方ないが、長年見直されていない委託料を見直して欲しいとの要望(コミュニティからの要望)があり、一般質問で取り上げたところ、1世帯当たり200円の増額となりました。また、学童保育の指導員の働き改革として12月29日が閉所となりました。等」

議員は、もちろん市全体の発展と市民生活向上のため、頑張っているところですが、地域に根差すことが、市民に寄り添う政治の推進になると考える次第です。

◆「だて正信通信」は、WEBサイトにて他の報告も加えて掲載しています。インターネットにて「伊達正信」で検索し、正信通信欄をクリックして下さい。

## 心豊かに生きるまち、宗像の創造

# まさのぶ つうしん だて正信通信

令和6年9月 vol.45

編集・発行

だて まさのぶ  
宗像市議会議員 伊達 正信

〒811-4147

宗像市石丸2丁目5-15

携帯電話 090-1082-4641

FAX 0940-35-2922

E-mail: ganbari-kita@mx22.tiki.ne.jp

公式WEBサイト <http://datemasanobu.net/>



皆様こんにちは。3月議会報告の「だて正信通信」で、保育所等への国からの補助金を決める地域区分が、福津市と宗像市では格差が大きく国へ是正を求めている内容の事を掲載していましたが、政府は、これまでの市町村単位から県単位へと変更することを発表しました。(これからいくつかの手続きが必要です。)福岡県は5級地(4%)となり、宗像市はこれまで非支給地(0%)でしたので、補助金対象地域となります。保育園の先生方の給与に関係しますので、保育協会の堤会長も大喜びでした。

従前掲載したものと重なる点もありますが、1月に私どもの会派「宗像志政クラブ」で上京した折、衆議院会館にて、地元代議士に要望書を渡し、そして代議士の計らいで直接人事院の官僚の方々と勉強会の場を設けてくださり、その折、宗像市と福津市の格差の現状を訴えました。このことが官僚の方々のその後の考え方に、影響を少なからず与えたのではないかと思います。宗像から国の制度の仕組みを変えたということになると思っています。

# 令和6年9月議会報告

## 一般質問（9月2日）

### 項目1 高校生までの医療費の無償化について

子ども医療費の助成については、県の補助金制度の下、段階を踏んで対象を拡充してきており、本市でも中学生までの医療費の一部を保護者に支給している。子育て世帯に対する支援の流れの中で、高校生までの医療費無償化は時代の流れに沿ったものと考えるが、今後の子ども医療費の助成について、県の方向性を把握しているか。

また、県に対する補助基準見直しによる制度拡充等の要望の状況は。

部長  
回答

子ども医療費の助成に対する県の方向性は、確認したところ、県独自での拡充は考えておらず、国に対して、全国一律の子どもの医療費助成制度の創設について要望していくとの回答であった。県への制度拡充の要望については、福岡県市長会を通じ要望している。

◎しかし、驚きました。市は、今回の9月議会で市独自で、子どもの医療費の助成を補正予算に上程しました。（8月23日発表・私の通告書提出日は7月30日）高校生までの医療費の助成は、時の流れと感じていましたので、私どもの会派「宗像志政クラブ」へ、9月議会で子どもの医療費助成は県が主体となり進めてきたので、県へ意見書を提出したらどうかと申し上げたところ、検討の結果私の一般質問となりました。4月より3歳未満は入院・通院とも無料、3歳から高校生までは、入院費は無料で、通院費は月500円という事になりました。



### 項目2 病児保育お迎えサービスについて

本年度から開始した病児保育お迎えサービスは、保育所などで子どもが急に体調不良になった際、仕事の都合などで迎えに行けない保護者に代わり、病児保育室「めばえ」の看護師や保育士がタクシーで迎えに行き、診察や治療を受けた後一時的に預かるサービスで、生後6か月以降の未就学児がいる世帯が対象となっている。病児保育室「めばえ」は、通常生後6か月から小学校6年生までの子どもを預けることができるが、病児保育お迎えサービスにおいて、未就学児と限定した理由は何か。

部長  
回答

サービスの開始に当たり事業者と協議を重ねた結果、県内初の取組であり、どのくらい反響があるのかが不明なこと、また、運用開始後に様々な問題が出てくることも想定されることから、対象を未就学児に限定し、課題を整理しながら順次拡大を検討していくこととしました。

未就学児に限定した理由としましては、病児保育の利用が小学生よりもかなり多いこと、発熱後の急変等のリスクが高く、速やかな受診がより望ましいこと、お迎えサービスを希望する声が保護者から寄せられていることなどがございいます。今後、サービスを安定的に運用ができるようになりましたら、小学生までの拡大を検討してまいります。

◎私は質問席で、病児保育お迎えサービスにつきましては、家で何気なくテレビを見ていたら、「県内初、宗像市病児保育お迎えサービス」と題し放映がなされ「子ども育成課」の職員の方が満面の笑みを浮かべ映っていた事を話しました。この事業を開始するにあたり大変なご苦労、心労がありスタートできたという晴れやかな気持ち、あの満面の笑みになったかと思ひますと、私もとても嬉しく思いました。部長へ各方面の反響を伺いましたところ以下の回答がありました。

部長  
回答

県内初の取組ということで、新聞各社、テレビなど多くのメディアに取り上げていただき、お迎えサービスはもとより、病児保育を知らなかった方にも知っていただくことができたと考えています。宗像市に関係ない方にもSNSで話題にいただいたことで、非常に多くのよいコメントや本市への応援メッセージをいただきました。市外に転出された方からの、ふるさと宗像を誇らしく思ったという非常にうれしいコメントや、宗像市をまねてうちのまちでも始めてほしいといった御意見が寄せられるなど、予想を超える反響がっております。県内外の自治体や議員からも20件程度の問合せがあり、中には市議会では取り上げられる自治体もありましたので、影響は大きかったのではないかと考えているところです。

### 項目3 保育所に看護師（准看含む）の配置を

近年、保育所等において、食べ物を喉に詰まらせ尊い命が奪われるという悲しい事件が発生した。乳幼児期は特に体調の変化が大きく、その前兆を見逃さない仕組みが必要である。そのために、保育所等における看護師の配置が効果的であると考えているが、市の見解は。

部長  
回答

本市では、現在8人の看護師が保育所に配置されていますが、このうち6人は保育業務に従事しており、医療的ケアや保健業務を行っている看護師は2人となっています。看護師の配置は法的な義務づけがなく、国の運営費補助にも含まれていないため、各園が必要と判断した場合に、園の予算で配置している現状でございます。

看護師配置には予算措置のほか、人材確保や1人配置の専門職として働く環境の整備など、様々な課題があり、全国的にも進んでいない状況ですが、国は推進する方向であると認識しているところです。本市としましても、国の今後の動向を注視してまいりたいと考えています。